

平成21年2月19日 第1回 定例会

北河内4市リサイクル施設組合議会会議録

平成21年2月19日（木）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

議 事 日 程

平成 21 年 2 月 19 日（木）午後 2 時開会
北河内 4 市リサイクル施設組合議会平成 21 年第 1 回定例会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	会期の決定	
2	議 案 第 1 号	平成 20 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 補正予算（第 1 号）	
3	議 案 第 2 号	平成 21 年度北河内 4 市リサイクル施設組合 予算	
4	—	一般質問	

北河内4市リサイクル施設組合議会平成21年第1回定例会会議録

1. 開 会 平成21年2月19日 午後2時00分から

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (12名)

(議 席)

1 番	前田 富枝	(枚方市議会)
2 番	伊藤 和嘉子	(")
3 番	野村 生代	(")
4 番	森 裕司	(")
5 番	河西 正義	(")
6 番	板東 敬治	(寝屋川市議会)
7 番	廣岡 芳樹	(")
8 番	中谷 光夫	(")
9 番	住田 利博	(")
10 番	大川 泰生	(四條畷市議会)
11 番	小原 達朗	(")
12 番	栗原 俊子	(交野市議会)

1. 欠席議員 (1名)

(議 席)

13 番 稲田 美津子 (交野市議会)

1. 法第121条による出席者

管理者	馬場 好弘	(寝屋川市長)
副管理者	竹内 脩	(枚方市長)
副管理者代理	西野 修	(四條畷副市長)
副管理者	中田 仁公	(交野市長)
会計管理者	原田 立雄	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	寺西 喜久雄	(兼務)
課長	辻 康明	
課長代理	武岡 義正	
課長代理	谷辻 和彦	(兼務)
副係長	川田 浩司	(兼務)
主査	乾 正巳	

1. 同席者

関係構成4市（寝屋川市）環境部部長（広域リサイクル事業担当）

大久保 勝次

環境部次長（広域リサイクル事業担当）

兼ごみ減量推進課長 濱本 遵市

（枚方市）環境事業部長 西尾 和三

減量総務課長 宮崎 豊

（四條畷市）市民生活部長 松永 博

生活環境課長 西尾 佳岐

（交野市）環境部長 宇治 正行

循環型社会推進室課長 松下 篤志

1. 議会事務局職員出席者

事務局長 寺西 喜久雄（兼務）

組合議会事務員 浦井 達己

課長代理 谷辻 和彦（兼務）

副係長 川田 浩司（兼務）

北河内4市リサイクル施設組合議会平成21年第1回定例会会議録目次
(平成21年2月19日)

開議（午後2時00分）	1
出席状況の報告	1
河西正義議長の開会宣言	1
馬場好弘管理者の開会のあいさつ	1
会議録署名議員指定（小原達朗議員と栗原俊子議員）	1
会期の決定	1
諸般の報告	
（平成20年11月7日から平成21年2月18日までの諸会議の報告）	2
議案第1号 平成20年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第1号）	2
武岡義正課長代理の提案説明	2
12番 栗原俊子議員の質疑	3
1. 委託料の増額補正について	
寺西喜久雄事務局長の答弁	3
栗原俊子議員の再質問	3
12番 栗原俊子議員の反対討論	4
議案第1号採決	4
議案第2号 平成21年度北河内4市リサイクル施設組合予算	4
武岡義正課長代理の提案説明	4
7番 廣岡芳樹議員の質疑	6
1. 総括について	
2. 予算査定について	
3. 歳入について	
4. 歳出について	
寺西喜久雄事務局長の答弁	8
廣岡芳樹議員の再質問	9
辻 康明課長の答弁	10
8番 中谷光夫議員の質疑	11

1. 議会費について	
2. 衛生費における施設稼働に要する経費について	
3. 控訴審費用について	
4. 健康調査について	
5. 第二京阪道路との複合汚染について	
寺西喜久雄事務局長の答弁	1 3
中谷光夫議員の再質問	1 4
寺西喜久雄事務局長の答弁	1 5
中谷光夫議員の再々質問	1 7
1 2 番 栗原俊子議員の質疑	1 7
1. 衛生費の前年度との比較について	
2. 平成 21 年度の予定処理量及び処理単価について	
3. 分別基準適合物再商品化委託について	
寺西喜久雄事務局長の答弁	1 8
栗原俊子議員の再質問	1 8
辻 康明課長の答弁	1 9
栗原俊子議員の再々質問	1 9
寺西喜久雄事務局長の答弁	1 9
8 番 中谷光夫議員の反対討論	2 0
1 2 番 栗原俊子議員の反対討論	2 0
議案第 2 号採決	2 0
一般質問	2 0
7 番 廣岡芳樹議員の一般質問	2 1
1. 構成 4 市の可燃ごみ焼却炉にかかる、施設組合の考え方について	
2. 北河内 4 市リサイクルプラザ地域環境保全協議会に設置した「環境調査会」について	
寺西喜久雄事務局長の答弁	2 1
廣岡芳樹議員の再質問	2 2
寺西喜久雄事務局長の答弁	2 2
2 番 伊藤和嘉子議員の一般質問	2 3

1. 健康被害について	
寺西喜久雄事務局長の答弁	2 4
伊藤和嘉子議員の再質問	2 4
寺西喜久雄事務局長の答弁	2 5
馬場好弘管理者の答弁	2 6
伊藤和嘉子議員の再々質問	2 6
8 番 中谷光夫議員の一般質問	2 6
1. 施設の安全性について	
2. 環境調査について	
3. 健康被害と健康調査について	
4. 低入札価格調査委員会について	
寺西喜久雄事務局長の答弁	2 9
中谷光夫議員の再質問	2 9
寺西喜久雄事務局長の答弁	3 1
辻 康明課長の答弁	3 2
中谷光夫議員の再々質問	3 2
馬場好弘管理者のお礼のあいさつ	3 2
河西正義議長の閉会のあいさつ	3 3

閉会（午後 3 時 5 5 分）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名

付議事件一覧表

(午後2時00分 開会)

○議長(河西 正義君) 本日は何かとご多忙の中をお集まりいただき、ありがとうございます。開会に先立ち、事務局長に議員の出席状況を報告させます。寺西事務局長。

○事務局長(寺西 喜久雄君) 本日の会議のただいまの出席議員は12名でございます。なお、稲田議員につきましては所用のため欠席する旨、届け出をいただいております。以上、報告を終わります。

○議長(河西 正義君) ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから北河内4市リサイクル施設組合議会平成21年第1回定例会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

開会に際し、管理者からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これをお受けいたします。馬場管理者。

○管理者(馬場 好弘君) 定例会の開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成21年第1回北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様にはご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、リサイクルプラザの運転開始から、はや1年が経過いたしました。この間、事故やトラブルもなく順調に処理を行っております。今後とも施設の運営にあたりましては、構成4市及び関係者の皆様とより一層連携を図りながら、安全を第一に円滑かつ着実に遂行してまいり所存でございます。議員の皆様方には引き続き温かいご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件は、平成20年度補正予算及び平成21年度予算の2議案を予定いたしております。各案件につきましては、上程の都度ご説明を申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単でありますけれども、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長(河西 正義君) 次に本定例会の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、小原達朗議員、栗原俊子議員の2名を指名します。

日程第1、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1

日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河西 正義君) ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

この際、諸般の報告をします。平成20年11月7日から平成21年2月18日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配布いたしております報告書のとおりであります。ご了解いただきますようお願いいたします。

日程第2、議案第1号 平成20年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算(第1号)を議題とします。理事者から提案理由の説明を求めます。武岡課長代理。

○課長代理(武岡 義正君) ただいま上程いただきました議案第1号 平成20年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算(第1号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。別冊の補正予算書1ページをお開き願います。

平成20年度北河内4市リサイクル施設組合の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1798万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7117万2000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは以下、内容につきましてご説明を申し上げます。

まず歳出からご説明をさせていただきます。8ページをお開き願います。

3款 衛生費、1項 清掃費、1目 リサイクル施設費、補正額1798万円でございます。本補正につきましては、プラスチック類の処理量が当初見込みより増加したことに伴います。運転管理等業務委託の追加補正でございます。

続きまして歳入についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、4ページにお戻り願います。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金につきましては、1254万7000円の減額補正でございます。本補正につきましては、繰越金の予算計上に伴う各市負担金の精算でございます。内訳といたしましては、枚方市負担金が610万5000円の減額、寝屋川市負担金が388万6000円の減額、四條畷市負担金が113万9000円の減額、交野市負担金が141万7000円の減額でございます。

次のページ、6ページをお開き願います。

3款 諸収入、2項 雑入、1目 雑入、補正額 1798万円。本補正につきましては、ペットボトル有償入札拠出金収入の補正でございます。

4款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、補正額 1254万7000円。本補正につきましては、平成19年度決算における実質収支額（決算剰余金）を繰越金として予算措置するため、補正させていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河西 正義君） これから質疑に入ります。なお、会議規則によりいずれの質疑も質疑の回数は3回を超えることができません。また、質疑は議題外に及ぶことのないように念のためお知らせをいたします。これから質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。なお、通告のない議員も質疑があれば挙手願います。質疑はありませんか。12番、栗原議員。

○12番（栗原 俊子君） 交野市の栗原俊子でございます。通告が遅れてしまいましたが、少しだけこの場で言わせていただきます。

ただいま議案1号 平成20年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算についての説明がございました。その中で1つ質問したいと思います。歳出の款 衛生費、項 清掃費、節 委託料が1798万円増額補正されていますが、これは処理見込量1224トン増加した分ということですね。この見込量の違いはどのようにして生じたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（河西 正義君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 栗原議員さんのご質問にお答えします。

処理量が平成20年度当初見込んでおったよりも1224トン増加しております。これにつきましては構成4市の市民の啓発により、あるいはここの施設見学等によりまして構成4市の市民の協力度合いが増えたということが予想されます。以上でございます。

○議長（河西 正義君） 栗原議員。

○12番（栗原 俊子君） ありがとうございます。ほぼそのとおりだというふうに予想しておりました。質問に関してはこれで結構でございます。

○議長（河西 正義君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河西 正義君） これをもって質疑を終結します。これから討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。12番、栗原議員。

○12番（栗原 俊子君） 当施設にとっては市民への啓発が進み、市民の方もリサイクルに対しての意識が向上した結果、処理量が増えたとみなすことは喜ばしいことだと考えられるでしょう。まだ本格化稼働の初年度ともいっていい年ですから、まずは一般ごみから分別して廃プラを出すことはよいと思いますが、リサイクルは必要最小限度に行われるべきだという観点から積極的に賛成ができません。以上のことで補正予算には反対とさせていただきます。

○議長（河西 正義君） 他にございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河西 正義君） これから議案第1号を起立により採決します。本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。
（賛成者 起立）

○議長（河西 正義君） 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第2号 平成21年度北河内4市リサイクル施設組合予算を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。武岡課長代理。

○課長代理（武岡 義正君） ただいま上程いただきました議案第2号 平成21年度北河内4市リサイクル施設組合予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。別冊の予算書1ページをお開き願います。

平成21年度北河内4市リサイクル施設組合の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8737万6000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

それでは以下、内容につきましてご説明を申し上げます。

まず歳出からご説明をさせていただきます。12ページをお開き願います。

1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費、本年度311万8000円でございます。主な内容といたしましては、組合議員13人分の報酬が211万3000円、行政視察旅費が67万6000円、会議録の作製に要する経費が27万9000円などでございます。

次のページ、14 ページをお開き願います。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、本年度 6178 万 3000 円でございます。主な内容といたしましては、特別職の報酬などの人件費が 77 万 6000 円、車両管理に要する経費が 27 万 7000 円、例規集追録作製に要する経費が 7 万 9000 円、総合管理委託などの各種委託料が 603 万円、派遣職員人件費 6 人分などの各種負担金が 5336 万 1000 円などでございます。

次のページ、16 ページをお開き願います。

2 目 公平委員会費、本年度 4 万 9000 円でございます。内容といたしましては、公平委員 3 人分の報酬 2 万 4000 円、その他諸経費 2 万 5000 円でございます。

2 項 監査委員費、1 目 監査委員費、本年度 23 万 6000 円でございます。内容といたしましては、監査委員 2 人分の報酬 21 万 1000 円、その他諸経費 2 万 5000 円でございます。

次のページをお開き願います。

3 款 衛生費、1 項 清掃費、1 目 リサイクル施設費、本年度 2 億 7070 万 9000 円でございます。主な内容といたしましては、北河内 4 市リサイクルプラザ地域環境保全協議会に要する経費が 16 万 1000 円、施設稼働に要する経費といたしまして運転消耗品費が 2017 万 1000 円、光熱水費が 1952 万 9000 円、修繕料が 530 万円、運転管理等業務委託などの各種委託料が 2 億 2451 万 5000 円などでございます。

次のページをお開き願います。

4 款 公債費、1 項 公債費、1 目 元金、本年度 2610 万円でございます。内容といたしましては、組合債元金償還金でございます。

2 目 利子、本年度 1538 万 1000 円でございます。内容といたしましては、組合債利子でございます。

次に 5 款 予備費、1 項 予備費、1 目 予備費、本年度 1000 万円でございます。

以上が歳出でございます。

それでは続きまして歳入についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、8 ページにお戻り願います。

1 款、分担金及び負担金、1 項 負担金、1 目 負担金、本年度 3 億 6319 万 6000 円につきましては、各市負担金でございます。内訳といたしましては、枚方市負担金が 1 億 6039 万 6000 円、寝屋川市負担金が 1 億 776 万 8000 円、四條畷市負担金が 4433 万 6000 円、交野市負担金が 5069 万 6000 円でございます。

次のページをお開き願います。

2 款 財産収入、1 項 財産売払収入、1 目 物品売払収入、本年度 1 万円につきましては、科目設定でございます。

次に 3 款 諸収入、1 項 組合預金利子、1 目 組合預金利子、本年度 1 万円につきましては、預金に伴います利子でございます。

次に 2 項 雑入、1 目 雑入、本年度 2416 万円でございます。内容といたしましては、ペットボトル有償入札拠出金収入が 2415 万円、雑入が 1 万円でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河西 正義君） これから質疑に入ります。まず通告に従い、廣岡議員の質疑を許します。7 番、廣岡議員。

○7 番（廣岡 芳樹君） 寝屋川市選出の廣岡芳樹でございます。ただいまご説明をいただきました平成 21 年度の北河内 4 市リサイクル施設組合予算書につきまして質疑を行います。

議案第 2 号 平成 21 年度北河内 4 市リサイクル施設組合予算について質疑を行います。構成 4 市の当初予算の審議がまだ行われておりません。この時期に 4 市からの負担金の拠出を受けております当組合議会当初予算を審議することについては、少し私としては違和感を覚えるものでありまして、幹事会でその旨ご質問をさせていただきました。他の一部事務組合との関係上致し方なくこの時期に定例会を開催しておるといふご回答をいただきました。この件については今後の検討課題でもあるかなと思っております。

それではまず総括的なところから 2 点お伺いをいたします。この平成 21 年度の当初予算では、歳出予算で 5 款 6 項 8 目でございます。この時期として平成 20 年度の予算と比較して、予算編成上の相違点や予算の算出根拠数値について、参考資料として、せっかく参考資料を配布していただいております関係上、そこに詳細に記載をしていただくべきであったかなと考えます。議案 2 号関係の参考資料としては各市の負担金のみが計上されておりました。補正予算、議案第 1 号の方が詳しいくらいに書かれております。組合としてのご見解をお伺いいたします。

それから次に予算査定についてお伺いをいたします。平成 20 年 11 月定例会の一般質問におきましても組合予算の査定についてご質問をいたしました。この平成 21 年度の当初予算における組合原案の編成時期、それから 4 市担当との協議の時期、それか

ら管理者の査定を受けた時期、それとその査定の内容等について詳細にお聞かせ願いたいと思います。

次に歳入について1点お伺いいたします。歳入予算として、補正1号でも一部が補正財源として使われておりますが、ペットボトル有償入札拠出金の算出根拠について、詳細にお伺いをいたしたいと思います。お答え願います。

次に歳出についてお伺いをしてまいります。総務費、総務管理費、一般管理費について数点お伺いいたします。委託料のうち総合管理委託料については、これは平成19年度の2号補正で債務負担行為を計上されております。平成19年度から平成21年度までの契約が済んでいると私としては理解をしておりますが、平成20年度に比べて金額的に約13%アップしております。この詳細な説明をお願いしたいと思います。

それから人件費については、地元、派遣元の各自治体への負担金として計上をされております。この計上形態になった、採用したいきさつですね。また、他の一部事務組合ではどうされておるのか。また、今後もこの予算の計上方針としてはこの方針で行かれるのかどうかについてお伺いをいたします。

それから使用料が計上されております。決算では特に説明を求めておらなかったんですが、この使用料は予算の概要の中でその他諸経費として126万円の中に含まれておるんですが、この説明がどうも分かりにくいということで、この内容もお伺いをいたします。

それと情報公開審査会委員報酬について、これは平成20年当初予算では未計上でありました。平成21年度では計上されておるということですので、この説明もお願いをいたします。

次に款かわりまして衛生費、清掃費、リサイクル施設費についてお伺いをいたします。まず需用費の一般消耗品費が昨年度と比べて大幅に増加をいたしております。概要を見ると、成型品梱包袋3カ月分とか成型品PPバンド3カ月分というふうな説明がなされております。このことについて詳細な説明を求めたいと思います。

それから活性炭購入1238万8000円もこの消耗品費の中に入っておりますが、この活性炭につきましては平成20年度は活性炭交換等業務委託に計上をされております。平成21年度は一般消耗品費でありますので、この取り扱いの方針を変えたのかどうか。この変更の理由について詳しくお伺いをしたいと思います。

それから運転管理等業務委託料、これは補正予算（第1号）でも補正がありましたが、この平成21年度当初予算の計上の算出根拠について詳細な説明をお願いしたいと

思います。

それから分別基準適合物再商品化委託について、これも積算根拠について詳細なご説明をお願いいたします。

それと私、昨年2月の定例会の議案質疑の中で、再商品化の追跡調査についてお伺いをいたしました。その折の回答としては、再商品化の追跡調査につきましては引き渡し量の約50%が再商品化されておりまして、残りの50%につきましては大半が固形燃料、いわゆるRPF化されております。産業廃棄物として単純焼却はされていないと聞き及んでおります、という回答を得ております。この聞き及んでいるというのは、誰からどういうふうな情報で確認をして、その確信度というのはどの程度か。また、組合自体としてその再商品化の追跡調査について、していくご意思はありなのかどうかについてご回答をお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（河西 正義君） 理事者から答弁を求めます。寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 廣岡議員さんの質問に順次お答えを申し上げます。

まず詳細な参考資料の策定につきましては、構成4市の策定状況等を踏まえながら今後、検討してまいりたいと考えております。

次に平成21年度予算における査定の状況につきましては、平成20年12月中旬に原案を策定し、12月下旬に構成4市の環境担当部局と調整を行い、1月に管理者の査定を受けたものでございます。

次にペットボトル有償入札拠出金収入の2415万円につきましては、平成20年度の入札実績単価1トン当たり4万6662円に、容器包装リサイクル協会への引き渡し予定量517.55トンを乗じて算出したものでございます。

次に総務費、総務管理費、一般管理費のうち、総合管理委託料につきましては、平成21年度において3年に1度の項目といたしまして、空冷ヒートポンプエアコンの保守点検及び特殊建築物定期検査を行うため、13%の増となっております。

次に人件費を負担金として支出する処理につきましては、地方自治法第252条の17の規定に基づきまして行っております。他の一部事務組合等におきましては、四條畷市交野市清掃施設組合及び大阪府後期高齢者医療広域連合が同様の処理を行っております。今後とも本組合でも同様の処理を行ってまいります。

次に使用料につきましてはのご質問ですが、FAXコピー使用料が34万1000円、寝屋川公園駐車料金が2万7000円でございます。

次に情報公開審査会委員報酬につきましては、平成 20 年 11 月 13 日に初めて審査会委員の委嘱を行い、その任期を平成 22 年 11 月 12 日までの 2 カ年としておりますことから、平成 21 年度新たに予算計上をいたしたものでございます。

次にリサイクル施設費の需用費、一般消耗品費の増加要因といたしましては、プラスチック製容器包装及びペットボトルの圧縮梱包時に使用する成型品梱包袋及び P P バンドでございまして、合計 575 万 7000 円を平成 21 年度予算に計上させていただいております。また、議員ご指摘のとおり活性炭購入費を委託料より振り替えましての 1238 万円の増となっております。

次に活性炭の交換業務の取り扱い方針につきましては、平成 20 年度当初予算編成時は交換業務を委託するという考え方でございましたが、設計内容として活性炭購入費がほとんどを占めることから、今年度より一般消耗品費に予算計上をいたしたものでございます。

次に運転管理等業務委託 1 億 8361 万 9000 円につきましては、各市の分別収集計画数値と平成 20 年度の実績値を勘案して予定処理量を 1 万 2500 トンとして推計いたしまして、これに処理単価 1 トン当たり 1 万 3990 円に消費税 5 % を乗じて算出したものでございます。

次に分別基準適合物再商品化委託 3468 万 9000 円につきましては、運転管理等業務委託の積算と同様、構成 4 市の分別収集計画数値と平成 20 年度の実績値から推計した 1 万 560 トンに平成 21 年度の委託単価 3285 円を乗じて算出したものでございます。

次に再商品化の業務委託につきましては、先般、議員がおっしゃったように引き渡し量の半分が再商品化され、残り半分が、大半が固形燃料ということでされております。それにつきましては再商品化の業者に、口頭ですけれども確認をしております。よろしく願いいたします。以上で 1 回目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（河西 正義君） 廣岡議員。

○7 番（廣岡 芳樹君） ご答弁ありがとうございます。大体理解をいたしましたんですが、予算査定について、時期等については詳細に経過等をお答えいただいたんですが、査定内容についても問うておりましたので、その点が抜けておったかなと思います。

それから人件費については、そういう法定のことがあるんでそれも可能かなと再度認識をいたしました。

それから情報公開審査会委員報酬が 20 年の 11 月 13 日に委嘱をしたということであ

りますが、その時点では報酬等の予算の根拠が何もなかったということ、平成 20 年度の支出があるのかどうか。また、支出をすとなると予算がないのに流用をしなければならない。流用の規定というのは、寝屋川市ですと予算事務規則の 14 条に流用の規定があります。組合の例規集を見たんですけども、予算の規則がない。その法的な根拠はどうしておられるのかなと思っておりました。その点についてちょっとお答えをお願いいたします。

それから衛生費なんです、衛生費、平成 21 年度の補正予算の数字も絡めてお答えをいただきました。まあそうかなと思っております。ただ、ご存じのように容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、いわゆる容器包装リサイクル法が平成 18 年度に大改正をされております。その中で大きな改正の中で、質の高い分別収集あるいは再商品化を推進するためには経費の還元もあるかなという、そういうのが平成 20 年の 4 月 1 日から法が施行されております。この分別基準適合物再商品化委託に関して、これは支払っておるんですけども、この質の高い分別収集について還元を受けるような体制をとっておられるのかどうか。ちょっとその辺もお聞きして、2 回目の質問といたします。

○議長（河西 正義君） 辻課長。

○課長（辻 康明君） それでは廣岡議員の再質問に順次お答えさせていただきたいと思っております。

まず 1 点目、査定内容につきましてでございますが、査定内容につきましては運輸管理等の委託料のごみ処理量等、あと各市の負担金の内容等を具体的に査定していただいたということでございます。

次に情報公開審査会の報酬の関係でございますが、平成 20 年度の報酬の支払いにつきましては実際行っております。その費用につきましては、本年度につきましては予備費からと、予算を組んでなかったので予備費から充当させていただいたという状況でございます。

組合の方に予算規則がないというご指摘でございますが、会計処理につきましては規則は定めておりませんが、基本的に管理市の方に準ずるような形で予算執行等させていただいておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

それと 3 点目、容器包装リサイクル法、18 年度に改正されたということで、その質の高いものについては還元されるという制度が新たに作られました。その内容といたしましては、質の良いものでしたら拠出金と申しますか、そういうものが返ってくる

ということで、その名称が合理化拠出金というような形の名称になっております。今年の1月30日に日本容器包装リサイクル協会の検査があったんですが、そこでAランクということで、基本的には想定しておるのはここで拠出金の対象になるかなということで、金額はちょっと年末に説明会があったんですが、日本容器包装リサイクル協会の方がまだ算出の額とかが明確になってないという説明でございましたので、今回につきましては予算は組まずに、実績を見てまた来年以降予算を計上していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（河西 正義君） 次に中谷議員の質疑を許します。8番、中谷議員。

○8番（中谷 光夫君） 寝屋川選出の日本共産党の中谷光夫です。通告に従いまして議案質問を行います。

まず議会費の行政視察旅費ですけれども、今年の1月に視察がありました。どちらも大きな施設、工場でしたけれども、周辺に住宅地はありませんでした。行政視察先として、本組合のように住民が居住する地域に建設され稼働している類似の施設、処理量が同規模の施設があるかどうか、お聞きをします。

次に議長及び議会交際費についてですけれども、支出の基準があればお示してください。飲食を伴う支出は行うべきではないと考えます。見解をお聞きします。

続いて3款 衛生費、清掃費のリサイクル施設費、特に施設稼働に要する経費ですけれども、運転消耗品費として成型品梱包袋、成型品PPバンド、活性炭購入などが上げられています。成型品梱包袋、成型品PPバンドの購入については、競争入札が基本だと考えます。現状と今後についての見解をお聞きします。

次に活性炭購入ですが、年に2回の交換とのことですが、活性炭の効果についての検証はどうなっていますか。効果がないのに交換を繰り返すなら、これは無駄遣いです。昨年7月19日に交換していますけれども、交換前10日間のTVOC平均値5336 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ に対して交換後10日間のTVOC平均値は5210 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と大差がありません。取り替えた理由、根拠をお聞きします。

次に光熱水費ですけれども、本組合事業は循環型社会の形成を目標に掲げています。地球温暖化防止は、本組合にも求められています。その点から環境負荷を大きく増大させることがあってはならないと考えます。主に電気等の使用によってCO₂換算でどの程度の環境負荷があるのか、また、各市に責任になっていますけれども、広域でごみ処理を行うことで、各市の運搬処理に対して環境負荷の増大がどの程度あるのか、施設建設にあたって調査検討が必要であったと考えます。現状と今後についての見解

をお聞きします。

次に各種委託料についてですけれども、まず分別基準適合物再商品化委託についてです。廃プラスチックごみのリサイクルについては、経済効率の点からも健康影響、環境保全の点からも1回きりのマテリアルリサイクルがリサイクルの名に値するか、批判的な意見が強くなってきています。自治体や日本容器包装リサイクル協会からの委託金で運営されている再商品化事業優先のあり方については、負担している自治体としても根本的な是非を検討すべきと考えます。見解をお聞きします。

次に環境調査についてです。昨年、臭気調査と大気調査を行っています。臭気調査については、22項目の物質について行っています。しかし近年、自然界になかった化学物質が多種多様に大量に発生するようになった現実を前に、環境省からは人間の臭覚による臭気指数の調査を推進する方向が出されています。大阪府も同様の方向です。今後の臭気調査にあたっては、臭気指数による調査を行うべきと考えます。見解をお聞きします。

大気調査については、昨年3月、7月、11月の3回、TVOC及びプロパン等の測定が行われました。事務報告から一例を示すと、11月11日のTVOC等の調査報告では、GCマスの測定数値として $4600 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、うちイソブタン、ノルマルブタン、イソペンタン、エタノールで $3760 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (81.7%)としています。しかし、分析した関西環境管理技術センターの計量証明書には、TVOCはGC-MS法、プロパン、イソブタン、ノルマルブタンはGC-FID法と記載されています。10時22分から11時52分の測定時間の30分ごとの測定値は、7402.41、8066.52、8022.46、6516.91となっています。先の3760を8066の割合で見れば46.6%になります。組合が健康影響がないと考える物質だけでなく、検出されているすべての物質の種類、濃度を分析調査すべきと考えます。見解をお聞きします。

次にその他として1点目ですが、控訴審費用についてです。一審では、弁護士への費用は着手金35万円、追加報酬70万円と聞いていますが、弁護士何人に対してなのか。控訴審での費用はどうなるのか、お聞きします。

次に健康調査についてですが、廃プラ処理による健康被害を訴える住民がいることは動かせない事実です。地方自治法では自治体の責務として住民の健康を守ることがうたわれています。公害を訴える住民がいれば、少なくとも健康調査の実施は最低の責務です。健康調査の実施を求めます。見解をお聞きします。

次に第二京阪道路との複合汚染の環境監視と環境保全についてですが、第一審の判

決の附帯意見では、住民の不安も無理からぬことと述べ、特に今後、第二京阪道路の供用が開始された際の影響に触れて、複合的な大気汚染が生じないように注意していく必要を指摘しています。複合汚染の環境監視と環境保全について組合としてどんな対策を検討しているのか、お聞きします。

以上、1回目の質問とします。

○議長（河西 正義君） 理事者からの答弁を求めます。寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 中谷議員さんの質問に順次お答えを申し上げます。

歳出、議会費のうち、行政視察につきましては、周辺環境が類似した施設といたしましては門真市のリサイクルプラザ、あるいは山口県の下関リサイクルプラザ、神奈川県平塚市のリサイクルプラザがございまして、同等規模の施設といたしましては神奈川県横須賀市のリサイクルプラザ、東京都調布市のふじみ衛生組合リサイクルセンター、あるいは京都府京都市の西部圧縮梱包施設などがございます。

次に議会交際費につきましては、科目設定として予算計上しておりますが、予算執行にあたりましては慎重に行ってまいります。

次に衛生費、清掃費、リサイクル施設費のうち、施設の運転に伴う消耗品費につきましては、成型品梱包袋及びPPバンドの購入につきましては競争入札を前提として事務を進めてまいります。

次に活性炭の交換時期につきましては、平成20年7月19日に実施しております。交換理由につきましては、施設の設計段階から活性炭の交換については6カ月に1度としていたため、施設の稼働後、約6カ月が経過した時点で新品の活性炭に交換したものでございます。

次に電気使用量によるCO₂換算で環境負荷についてのご質問ですが、100kw当たり36.6kgのCO₂が排出されると認識しております。

また、各市の運搬処理による環境負荷につきましては、平成16年11月に実施いたしました生活環境影響調査において、廃棄物運搬車両の運行による影響については調査・分析をしております。

現在、施設へのアクセスは市内幹線道路を通行しておりますが、第二京阪道路の供用開始後は現況よりも環境負荷が軽減されるものと認識しております。

次に分別基準適合物再商品化委託についてのご質問でございますが、再商品化の手法等は財団法人日本容器包装リサイクル協会が判断されるものでございまして、組合がこれに関与できるものではございません。

次に臭気指数による悪臭調査につきましては、施設の設置場所である、ここは寝屋川市でございまして、悪臭の規制基準につきましては、特定悪臭物質ごとに定められているため、臭気指数による調査は実施いたしません。

次に大気調査につきましては、専門委員会の報告書により、施設設計や維持管理にTVOCの概念を進めるべきとの報告を受けておりますので、今後も継続してTVOC及び大気汚染防止法による環境基準の規制の4物質、アルデヒド類の2物質の測定を行ってまいります。

その他のうち弁護士費用のことなんですけども、一審の弁護士につきましては8人でございまして、控訴審費用につきましては着手金として35万円を支出しております。

次に健康調査につきましては、先の裁判において「本施設由来の化学物質の原告らへの到達は認められない」と大阪地裁により判断されているとともに、大阪府・寝屋川市が共同で有害大気汚染物質測定方法マニュアルに基づいて1年間の大気環境調査を実施した結果、すべての項目において環境基準や指針値以下であったことから、寝屋川市が大阪府の関係課や寝屋川保健所と調整協議を行い、現時点では科学的に実証できる検査手法もないことから、その必要はないと判断しております。

次に第二京阪道路との複合汚染への対応につきましては、今後とも施設の運転管理には万全を期してまいります。以上でございます。

○議長（河西 正義君） 中谷議員。

○8番（中谷 光夫君） 2回目の質問をします。

まず行政視察についてですけれども、今の答弁では私が質問をした類似の施設、そして処理量が同規模という、その両方ともに当てはまる自治体の例は挙げられなかったかというように思います。行政視察は本組合施設と事業からみて意味あるものでなければなりません。適切な視察先がなければ、健康影響や環境影響について学ぶことができる講師を呼んで学習することなどを検討すべきだと考えます。見解をお聞きします。

次に交際費についてですけれども、基本的には公費を充てることは今後なくすべきだと思います。必要なら幹事会等で報酬からの徴収などを検討するよう要望しておきます。

次に活性炭についてですが、交換の目安となる活性炭の破過をどう確認するのか。排出ガスのTVOC濃度、VOC成分の種類と濃度について活性炭を通す前と通した後の調査をしなければ活性炭のVOC除去の効果は分からないと思います。本施設の

稼働後の現状を見る限り、専門委員会が報告した90%除去の立証はありません。調査すべきではありませんか。

次に地球温暖化防止についてですが、政府の責任も大きいですが、自治体としても国際的な公約の実現に努力すべきことは当然です。特にCO₂削減計画が特例市の枚方市や寝屋川市には義務づけられています。ところが寝屋川市はCO₂発生量を掌握していません。4市組合としてもCO₂削減を目指す各市の努力とともに今後、責任を明確にして目標を持って取り組むべき課題であることを重ねて指摘しておきます。

次に、廃プラのリサイクルについてですが、環境保全のための循環型社会形成を目指す限り、主体的に事業の検証と見直しを行うべきと考えます。目的に反することが明らかになれば見直しするのは当然です。主体性をもった答弁を求めます。

環境調査についてですが、臭気調査について環境省として22物質の調査と臭気指数による調査のどちらをより新しい方法として示しているとお考えですか。また、その理由をどうお考えですか、答弁を求めます。

大気調査について、GC-FID法による連続測定器の値もキャニスター採取によるGC-MS法の値も、どちらも値は真実だとしています。もしそうならFID法では数値が高く出る。MS法では数値が低く出る。それがそれぞれの特徴なら、GC-MS法の低く出たTVOCに対して、FID法で高く出たブタン等の値の割合を出すというのは適当ではないと考えます。また、住民の不安に応えるというなら、なぜ組合が安全と考える物質の調査に限るのですか。検出されるすべての物質の調査をしない理由を再度お聞きします。

次に健康調査等についてですが、組合として住民との関係で最優先すべき課題との認識が全くありません。不当判決を行った裁判所が求めた第二京阪道路との複合汚染の環境監視、環境保全とともに予算措置が必要と考えます。改めて答弁を求めます。

それからちょっと戻りますが、弁護士への第一審での費用が8人というふうにおっしゃいましたか。ちょっと十分聞き取れなかったんですが、1人に対して着手金や追加報酬を支払っておられるのか。それとも弁護団ということで支払っておられるのか。再度この点も確認の意味でお聞きをします。

○議長（河西 正義君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 順次漏れないように答弁を行ないますけれども、まず最初の行政視察の関係で両方とも、量も多くて住民の近いところということで、現場には行ってないんですけれども、インターネット等で調べますと東京都の調布市の

ふじみ衛生組合リサイクルセンター、これが我々よりも大きな施設で、1万トンを超えておりますけれども、その中でこの場所がちょうど調布の市役所の近辺にグーグルで調べると出てまいります。もう市役所の真横というような感じでございます。我々と同じような格好のもので、ちょうどここよりも民家が近いかなと、量についても非常に多いような格好で理解をしております。

その次に2番目のVOCの関係なんですけれども、活性炭の調査ですね。活性炭の調査につきましては、あくまでも今回チェンジしたのは一応6カ月が過ぎましたので確認してみると。確認した中でも、ほとんど前の5千なにがしと、ほとんどイコールというふうにデータはなっております。そういうデータをもう少し見た中で今後その交換時期等をシビアに検討していきたい、かように考えております。

次の光熱水費の関係でCO₂の発生源、発生についてですけれども、一応我々としてはCO₂、電気の使用量あるいは車の量、あるいは4市がこれを燃やさずしてCO₂を削減しています。そういうのはアバウトですけれども、今データ化しております。今後そういうデータをまとめた中で発表していきたいんだと。ただ言えますのは、この4市において今、月1000トン、年間1万2000トンのごみの廃プラを燃やさないということになれば、かなりのCO₂の削減になるということは留意しております。

次にマテリアルの主体性をもってというご意見なんですけれども、あくまでも我々はマテリアルにするか、サーマルにするかというのは権限ございません。あくまで日本容器包装リサイクル協会が判断されることでございますけれども、その中で先ほどの質問でもマテリアルは1回きりやというご指摘ございますけれども、中谷議員さんも先般視察行っていただいて質問もしていただいたと思うんですが、マテリアルは1回きりじゃなくて何回も使えますよと、場合によっては、というご回答もあったかと思っておりますけれども、その点ひとつご理解お願いいたします。

それと多くの物質ですか、要するに既知物質の測定のことかと思うんですけれども、我々は専門委員会を開いていただいて、当初20数項目の既知物質の検査をしました。それを一応検査的には非常に悪い数字でもない。今後の管理の方法としてVOC、特にTVOCでトルエン換算をして管理すべきやというご意見をいただきましたので、そのTVOCの管理をしております。

それとFIDとGC-MSの関係なんですけれども、いつもはこれ3回目だと思うんですけれども、我々はFIDでこの測定しておりますけれども、専門委員会においてはGC-MSで測定しました。その誤差がございますので、併行して測定をします。

ただ言えますのは、このF I Dにおいては成分分析ができない。だからG C - M Sでキャッチしたものをトルエン換算のT V O Cで出して、そのガスの中の成分を成分分析して割合を出しています。その80%ぐらいがイソブタン・ノルマルブタン等が占めており、その内容を表示させていただいています。関西環境管理技術センターで測定したF I Dはあくまでもあればppmで出てますので、あくまでもあのF I Dは単体の物質を測ってますので、トルエン換算とはちょっと比べることにはないと思うんです。その点はここで3回目と思うんですけど、ご理解のほどよろしく願います。

健康調査につきましては、我々常に30分に1回測定をして数字を出しています。そういう数字を出していますので、我々としても悪い物質を出してるという認識はございません。その点ひとつご理解のほど願います。

弁護士費用は8人なんですけども、すべて入れてその費用でございます。1人当たりの費用じゃなくして、すべての費用でございます。以上でございます。

○議長（河西 正義君） 中谷議員。

○8番（中谷 光夫君） すべてについてのお答えはいただけなかったんですけども、特にマテリアルリサイクルに関わっての点で言うと、本来の純品に戻して再生を繰り返すというような意味でのリサイクルには、これは当たらないというような点で、改めてそういうふうな意味で申し上げているというふうに指摘しておきます。残念ながら住民が求める健康や環境を守るために必要な予算化をするという答弁はなかったように思います。質問はまたしませんけれども、施設で働くすべての従業員、特に委託先の従業員が公契約の事業として健康や生活の権利が守られているかというのも今の経済状況に照らして大事な点だというふうに思います。質問の中で提起したことを引き続き誠実に検討していただくように求めて、私の議案質問を終わりたいと思います。

○議長（河西 正義君） 次に栗原議員の質疑を許します。12番、栗原議員。

○12番（栗原 俊子君） では質問させていただきます。議案第2号 平成21年度北河内4市リサイクル施設組合予算について、以下3点を中心にお尋ねいたします。

①衛生費、清掃費が前年度に比較して4962万円増額になっていますが、これは処理量の増加によるものでしょうか、お尋ねします。

次に平成21年度の予定処理量は何トンと見込んでおられますか。処理単価は昨年度と同額でしょうか。今後の廃プラとペットボトルの排出量の推移の見込みをお示ください。

次に分別基準適合物再商品化委託とはどのようなものですか、お尋ねいたします。

第1回の質問とさせていただきます。

○議長（河西 正義君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 栗原議員さんのご質問に順次お答えを申し上げます。

まず衛生費、清掃費、リサイクル施設費が前年度と比較して増加している理由でございますが、処理量の増加及び運転に係る一般消耗品費の増加によるものでございます。

次に平成21年度の予定処理量見込みにつきましては、予定処理量は1万2500トンを見込んでおります。処理単価につきましては前年度と同額の1トン当たり1万3990円でございます。今後のプラスチック類の排出量の見込みでございますけれども、構成4市の分別収集計画数値と平成20年度の実績値を勘案すると、ほぼ横ばいで推移するものと見込んでおります。

次に分別基準適合物再商品化委託につきましては、容器包装リサイクル法によるリサイクル費用は特定事業者が負担することと規定されておりますが、小規模事業者につきましては再商品化の義務の適用が除外されているため、市町村がその分を負担することと規定されていることから、平成21年度においてはリサイクル費用の小規模事業者分である5%を負担するものでございます。以上でございます。

○議長（河西 正義君） 栗原議員。

○12番（栗原 俊子君） ありがとうございます。20年度よりも21年度が廃プラ処理量が増加するという予算上にもありましたように、そのようにお答えをお聞きいたしました。しかし、私はちょっと奇異なことだと思っています。中間処理場を建設運営している当組合としては目的にかなうとお考えでいらっしゃるでしょうか。私は処理量増加は処理費を増額させ、好ましくないと考えたのです。言うまでもなく、ごみ問題の要は発生源でいかにごみ量を抑制するかということで、リサイクル等は必要最小限でなされるべきものだと考えています。それから廃プラ処理量の推移をお聞きしましたところ、一応横ばいというようなお答えでしたので、そのことについてはよかったというふうに評価させていただいているのですが、ごみ問題に関わる人はリサイクルと並行して減量していくことを併せて啓発、発信するべきものだと思います。現に協議会だよりでCO₂削減のために車ではなく公共交通機関の利用を呼びかけられておられますよね。それから処理コストを意識づけていただきたく思います。リサイクルは多大な税金を費やして行われていることを、ここ「かざぐるま」でも啓発してく

ださい。要望かたがたご見解をお尋ねしたく思います。

○議長（河西 正義君） 辻課長。

○課長（辻 康明君） 栗原議員の再質問にお答えいたします。

まず1点、リサイクルに回すよりも発生抑制ということでご意見があったと思いますが、そういう啓発活動につきましては構成4市の方ですでに発生抑制に取り組んでいると聞いております。本組合にも各教育機関に施設見学の紹介とか、来て見ていただくことによって、ごみの減量を進めていきたいと考えております。

あと処理コストの意識づけということで、その辺の情報の開示等につきましてはどのような方法があるか、今後、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（河西 正義君） 栗原議員。

○12番（栗原 俊子君） ありがとうございます。それではやや付け足しになるかもしれませんが、もうひと言言わせていただきたいと思います。折しも昨日、第29回河北市議会議員合同研修会で「食品の裏側」という講演をお聞きしました。安い、簡単、便利、美しい、味が濃い、賞味期限、これが日本人の食を選ぶ基準だと述べられましたが、まさしくこの基準に合う食べ物を入れる、包んでいるのがプラスチック容器包装です。これらが廃プラごみの増量に拍車をかけているのです。このような食のあり方が日本人の、特に子どもの心と体を壊していることをここで論ずるつもりはありませんが、ごみ減量を視点にも食のあり方などを見直すことは意義あることであると思います。CO₂の削減とともに、いかがお考えになりますか。特に廃プラが食品にも関係しているということで、そういう視点も持っていただきたく、ついでにお尋ねいたします。

○議長（河西 正義君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） ごみの発生抑制、先ほど辻課長がご答弁させていただいたように、ごみの発生抑制がまず基本だと思うんです。それについては構成4市のみならず我々も一丸となって取り組んでおります。ただ、この施設は3Rのうちのリサイクルの部分、今まで各々の焼却場で燃やしていたものを、それを燃やさずして3Rの1つのリサイクルをやるという施設がここの施設であります。もちろん原点のごみを削減するという点については僕も同感でございます。

○議長（河西 正義君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河西 正義君） これをもって質疑を終結します。これから討論に入るので

ありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。8番、中谷議員。

○8番（中谷 光夫君） 2009年度北河内4市リサイクル施設組合予算に反対の討論を行います。

稼働後の現状は、施設の安全性の前提を根本から問う事態が続いています。今必要なことは施設の安全性の再検討であり、被害を訴える住民の地域の健康調査です。恣意的な環境調査や根拠がない施設の安全の強調ではありません。残念ながら今回の予算の提案は、提起されている課題や問題に全く応えないまま、従来どおりの事業を推進するだけの内容になっています。改めて健康被害、環境悪化を訴える住民に対する誠実な対応を求め、反対討論とします。

○議長（河西 正義君） 他に討論はありませんか。12番、栗原議員。

○12番（栗原 俊子君） 反対の意見を申し述べます。

産業構造、流通・販売の仕組みから使われるプラ容器とそれによって生み出される廃プラ排出量はいかんとも仕方がないから、我々はリサイクルをしようという、しなければいけないという観点を少しずつ変えないと、税金でいつまでも後始末をするかのようにリサイクルをしなければなりません。自治体はリサイクル貧乏になるでしょう。私は、リサイクルは最小必要限度にとどめることと、常に環境と経済効率、これは特に費用の点ですが、環境と経済効率のバランスを常に考慮した上で、この北河内4市リサイクル施設の運営をお願いしたいと思います。今年度は処理量の増量と増額が盛り込まれておりますので、この予算には賛成できません。以上です。

○議長（河西 正義君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河西 正義君） これから議案第2号を起立により採決します。本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○議長（河西 正義君） 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、一般質問を行います。なお、質問者の質問時間は15分以内の時間制限の申し合わせがあります。また、発言回数は3回までですので、念のためお知らせをいたします。ただいまから順次、質問を許します。まず廣岡議員の一般質問を許します。7番、廣岡議員。

○7番（廣岡 芳樹君） 寝屋川市議会の廣岡芳樹でございます。一般質問の機会を与えていただきまして御礼を申し上げます。それでは通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

1点目は、構成4市の可燃ごみ焼却炉にかかる北河内4市リサイクル施設組合としての考え方についてお伺いをいたします。北河内4市リサイクル施設組合を構成する4市においては、それぞれの市におきまして可燃ごみ処理施設の更新課題を抱えていると考えます。枚方市におきましてはすでに第2処理場を本年度から新設稼働をさせており、施設としては灰溶融施設を設置した焼却炉であります。四條畷市交野市清掃施設組合においても新炉建設に向けた動きがあるように聞き及んでおり、私が所属しております寝屋川市においても新焼却施設の検討に着手をしなければならない時期に来ていると考えております。

構成4市は容器包装リサイクル法に則り、プラスチック製容器包装については本組合で処理を継続していくと考えておりますので、私は新焼却施設の処理方法としては従来のストーカー式、流動床式、このいずれかの方式プラス灰溶融炉の方式またはシャフト炉式に限定されるものと考えており、大阪府下の自治体では茨木市のみが採用をしているガス化溶融方式の炉はないものと推測をしておりますが、今後も容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の処理を継続していく組合としてはどのように考えておられるのか、ご見解をお伺いいたします。

2点目は、平成20年6月19日付で北河内4市リサイクルプラザ地域環境保全協議会内に設置をされました「環境調査委員会」についてお伺いをいたします。6月19日に1回目の会議を開催されて以来、これまでに5回にわたる会議を開催されております。原則的には毎月1回の開催頻度と聞き及んでおります。今、私の手元には「北河内4市リサイクルプラザ地域環境保全協議会だより第27号」まで配布を受けております。環境調査会に関する報告につきましては、第24号で同調査会設置の報告があり、次号からは会議開催日程の報告がなされているのみであります。そこで伺いますが、この環境調査会を設置するに至った経緯、活動内容及び会議結果の公表について組合のご見解をお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（河西 正義君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 廣岡議員さんの一般質問に順次お答えを申し上げます。

まず焼却炉についての組合の考え方でございますけれども、焼却方式の選択につきましては、これはあくまでも各市で検討されるものでございますので、いずれの焼却方式を採用されましても、容器包装リサイクル法におけるペットボトル及びプラスチック製容器包装の中間処理は、この北河内4市リサイクルプラザで行ってまいります。

次に北河内4市リサイクルプラザ地域環境保全協議会についてのご質問でございますが、環境調査会につきましては、協議会の案件として排出空気の監視モニターの測定結果、あるいは測定結果の確認が主なことになろうかと思っております。そういう内容につきましては協議会で決定していただいて設置したものでございますので、主に毎月のプラスチック類の処理状況や排出空気監視モニターの確認を行っております。その内容につきましては3カ月に1回開催される全委員対象の協議会において報告を行っております。また、その公表につきましては協議会だよりを通じて行ってまいります。以上でございます。

○議長（河西 正義君） 廣岡議員。

○7番（廣岡 芳樹君） 新炉の方式については各市または各施設組合で検討される、それはそのとおりのことなんですけれども、いわゆる容器包装リサイクル法上は熔融炉で、熔融炉というのはすべて燃やせるわけです。ですから茨木市等では廃プラスチックもすべて焼却処分をしているわけですから、容器包装リサイクル法から見て熔融炉というものの見解について事務局としてはどのようにお考えになっておられるのか。

それとこの協議会ですね。協議会の中の環境調査会なんですけれども、これについては今まだその会議の内容が公表されておらないかなと思うんですけれども、それも今、公表をしていただくというご答弁であったかと思うんですけれども、それは早急に公表をしていただきたい。これは要望しておきます。これで私の質問を終わりますけれども、その1点だけちょっとお願いします。

○議長（河西 正義君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 熔融炉につきましてはのご意見なんですけれども、あくまでも熔融炉というのは温度を上げるという格好で熱源としてカロリーの高いものが必要やというご意見だと思うんですけれども、昔でしたら余剰酸素を送って温度を上げるという方法をとられておりましたけれども、最近の熔融炉はちょっと変わってきて、一般の大気の16%ぐらいの酸素でも燃やせるような規模になってきてます。だがCO₂の関係からいくと熔融炉というのは全然CO₂の削減にはならないというふうに理解しておりますし、構成4市につきましては各々の焼却炉をお持ちで、ほとんどロスト

ル式のストーカー方式で採用され、出てきた灰につきましては残渣が多いので灰溶融、これはもう絶対的な条件だと思うんですけども、とりあえず先ほど申したように我々は廃プラの中間処理をしておりますので、廃プラが出る限りこの中間処理はやっていきたいと考えております。

○議長（河西 正義君） これにて廣岡議員の一般質問を終結します。次に伊藤議員の質問を許します。2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 和嘉子君） 一般質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。ずっと私自身この議会では住民の皆さんの健康被害についての問いかけをさせていただいておりました。民間施設と4市が行う廃プラ処理施設の稼働で地域住民の皆さんには重大な健康被害が起こっていることは皆さんもご承知のとおりだと思います。最も症状がきつい方はすでに専門医から一刻も早くこの地を離れなさいということで引っ越しをされて、寝屋川からすでに去っておられると聞いています。今も化学物質過敏症と思われる方がこの施設のある地域に増えてきており、杉並病と同じように寝屋川病とまで言われるようになっていきます。行政として住民の声を真摯に受け止めて被害者のお家に行って聞き取り調査を行って健康被害の実態調査をするべきだと何度も申し上げてきていますが、この間、調査に取り組むことはもちろんのこと、検討をするとさえない姿勢に終始しておられます。

環境問題への対応として常識となっているものに予防原則という考え方があります。環境に脅威を与える物質または活動を、その物質や活動と環境への損害等を結びつける科学的証明が不確実であっても環境に悪影響を及ぼさないようにするべきであるというものです。今までも寝屋川では地元自治会や住民の皆さんの運動もあり、大阪府、寝屋川市による大気環境測定調査が行われましたけれども、測定した物質はいずれも環境基準値以下という結果となり、今のところ健康被害の原因物質は特定されていないと報告されています。私は原因物質の特定より、施設周辺で住民の症状が多発している事実を優先して考えるべきではないかと思っています。水俣病でも多くの病人が出ているにもかかわらず、原因物質が分からないとして行政が放置した結果、被害が拡大しました。ここ寝屋川で起こっている問題こそ予防原則の立場に立った対応が必要だと考えます。見解をお尋ねします。

また、予防原則の考え方についての見解もお尋ねしたいと思います。

廃プラ裁判の一審判決で判決附言が出されましたが、その中で原告らの居住地域は平穏な住宅地であるにもかかわらず、揮発性有機化合物などを発生させる可能性の高

い施設が集中しており、居住環境に大きな負荷がかかっているものが認められる。今後、第二京阪道路の供用が開始された際にはその影響も無視できず、本件地域は相当な影響があることが予想されると指摘しています。第二京阪道路が供用開始した場合の複合汚染対策について、とりわけ大気環境の監視体制についてどうするつもりか、お尋ねをいたします。

1 回目の質問とさせていただきます。

○議長（河西 正義君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 伊藤議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

予防的見地で健康被害の実態調査を行うべきではないかというご質問でございますけれども、本組合施設からの排出空気につきましては、すべての空気を活性炭を通過させるなど環境保全対策には万全を期していることから、周辺住民への健康に影響を与えないと考えております。

また、健康調査の実施につきましては、先の裁判におきましても「本施設由来の化学物質の原告らへの到達は認められない」と大阪地裁により判断されているとともに、大阪府・寝屋川市が共同して大気汚染物質測定方法マニュアルに基づいて1年間の大気汚染調査を実施した結果、すべての項目において環境基準や指針値以下であったことから、寝屋川市は大阪府等と調整協議を行い、現時点では科学的に実証できる検査手法がないことから、この必要はないと考えております。

次に予防原則につきましては、本施設の建設にあたり住民の方々からの様々なご意見があった中で、平成16年に専門委員会を設置し、模擬実験等をしながら審議・検討を行っていただき、その中で平成17年3月に作成していただいた専門委員会の報告書に基づきまして行っており、我々といたしましてはVOCを管理することにおいて予防原則の継続を続けていきたいと、かように考えております。

次に第二京阪道路との複合汚染への対応につきましては、これも先ほど申しましたようにVOCの管理を継続して監視することにおいて我々の施設の安全性の運転管理に万全を期してまいりたいと、かように考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（河西 正義君） 伊藤議員。

○2番（伊藤 和嘉子君） 2回目、最後に要望しようかなと思ったんですが、ちょっと今のご答弁では2回目も質問にさせていただきたいなというふうに思いました。

平成17年3月14日に専門委員会のメンバーである柳沢先生が4市リサイクル施設

組合に対する意見書を出しています。今、寺西事務局長もこの専門委員会のことをお話になりましたけれども、その中で寝屋川市地域の環境の現状と自動車道路やプラスチック工場ができることによって起こる環境変化について述べておられるわけです。少数意見となっておりますけれども、一応専門委員の報告書にはきちっと付けられておりましたので、そのことで私はお話をさせていただいております。その中では、この地域はすでに非メタン系炭化水素、いわゆる揮発性有機化学物質によって高濃度に汚染されており、新たに非メタン系炭化水素、いわゆる揮発性有機化学物質の発生も予定されている。このような現状の下でさらに悪化させる可能性のある本件施設を計画地に設置することを是認する合理的理由は見いだせない。北河内4市リサイクル施設組合専門委員会設置要綱第1条に規定されているように、近隣に居住する住民生活に影響が懸念される事項に対応することで安全な施設の建設と円滑な廃棄物処理を行うため、この寝屋川の地形的特性の把握及び設置場所を含む代替案の比較検討を早急に行うことが必要であると、すでにこの時点で予見しておられるわけです。そういった意見があったにもかかわらず建設が行われ、事業を始めたことによって、今現実に深刻な健康被害が住民の方の間に起こっており、先ほど申し上げましたように引越しを余儀なくされるなど、居住する権利さえも奪われる状況となっているわけです。

2008年6月2日の参議院行政監視委員会で山下芳生参議院議員が、この寝屋川で起こっている健康被害について質問をしています。答弁で当時の鴨下環境大臣は、予防原則からはモニタリングした物質以外にも関係するものがあるかもしれないと考えられる。注視していきたい、と答弁しています。また、舛添厚生労働大臣も保健所が住民の健康診査はできる、と答弁しています。今や寝屋川病と言えるほどの深刻な事態が起こっており、リサイクルの名による環境汚染の疑いもあるわけです。ぜひ国会での大臣の答弁を受けて、今こそ住民の立場に立った取り組みをしていただきたいと思います。この事業に関しましての様々な視点は管理者である馬場管理者のご意向も大変影響があると思いますので、この私の2回目の質問に対しては管理者からご答弁をいただきたいと思います。

○議長（河西 正義君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） ただいまの質問でございますけれども、大阪府・寝屋川市がこの1年間、11項目において環境測定を行いました。その後また寝屋川市が単独で市内この中心を3カ所に分けて11項目の測定をしております。その内容等につきましては市の広報で2カ月に一回、速報として出ております。我々の施設につき

ましては 30 分に 1 回の TVOC の測定値をもってリアルタイムで前の電光掲示板に載せて、常にその状況を把握しております。我々としても先ほど答弁申しましたように悪いガスというんですか、そういうガスは出してないという自信を持っております。だから住民の方にそういう危害を加えるようなことではないというふうに認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（河西 正義君） 馬場管理者。

○管理者（馬場 好弘君） 全幅の信頼を置いております寺西局長の答弁のとおりであります。

○議長（河西 正義君） 伊藤議員。

○2 番（伊藤 和嘉子君） 私が最初に言わせていただきました原因物質の特定よりも今、住民に被害が現れているということを最優先すべきじゃないかというようなことが私、最初に言いましたけれども、今、寺西事務局長はやはり自分たちのやっつてる中には絶対危険なものはない、安心だということで、その数字的なものばかりおっしゃるんですけどね。現にこの地の住民の方が今日も傍聴にも来られているかもしれませんが、そういった住民の方に被害が起こっているそのことをやはり最大限重要視するのが行政の仕事だというふうに思うんです。もし本当に自信があるのであれば、やはり保健所を使って、様々な研究機関を使って実態調査をされて、それで結論が出るかと思ひますので、十分な住民の立場に立つ行政を行っていただきたい。これはくれぐれも言っておきたいと思ひます。

今までもすべて大気環境調査では物質が特定されなかった。数値が基準値以下だ、というようなご答弁をずっといただいてきました。日本の環境、公害に関わる様々な問題で基準値というのは、その中でも日本の基準値が大変低いという場合もありますし、行政としては生身の人間の体に被害が起こっているということであれば、率直にそれをお認めになる立場で検査をしていくということが大事ではないでしょうか。私は何回もこの健康被害についてこの議会で取り上げてまいりましたけれども、残念ながら今日も局長をはじめ管理者の方も国会での答弁があつたにもかかわらず、そういう立場だということを認識させていただきまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（河西 正義君） これにて伊藤議員の一般質問を終結します。次に中谷議員の一般質問を許します。8 番、中谷議員。

○8 番（中谷 光夫君） 通告に従って一般質問を行います。

1 点目、施設の安全性について。昨年 2 月に施設が稼働してから 24 時間連続測定器

の1日の最低値と最大値の毎月の報告を見るだけでも、施設の建設にあたって安全性を検討した専門委員会の報告書のまとめに反して、TVOCを90%除去した安全の目安 $1400 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を連日上回る状況が続いています。

周辺住民が求めた継続した説明会も開かれないうまま、また実機による調査も行われないうまま、さらには専門委員会で柳沢委員、植田委員の2人が提出した反対意見を無視して建設された本施設の安全性の根幹が、民間施設とともに問われています。本来なら一時、稼働を停止してでも、施設の安全性を検証し直すのが筋ではないでしょうか。

ところが、組合は専門委員会の報告を検討し直すどころか、本施設のような事業に対する環境基準が定められていないと言いながら、専門委員会の想定に反する高い数値が連日続くことに対する住民の不安を払拭するためと、本施設の安全性を示す参考値 $1400 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を、他の事業の $21万5200 \mu\text{g}/\text{m}^3$ という150倍を超えるTVOCの濃度を参考値としてすり替え掲示しました。組合は高い数値は専門委員会の検討になかったボタンなどが含まれていることが原因としていますが、ボタン等を除いても想定を超える高い数値が続いていることをどう説明しますか。

住民が訴えた健康被害は現実のものとなっています。改めて本施設の安全性の再検証を求めます。施設建設にあたっての想定と大きく食い違っている現状に対する見解とあわせ答弁を求めます。

2点目、環境調査について。議案質問でも聞きましたが、昨年3月、7月、11月に行ったTVOC（総揮発性有機化合物）の調査は、組合が健康に影響がないと考えているボタン等の調査を行っただけで、その他多くの化学物質が排出していることからみて、全くの欠陥調査としか言えません。廃プラ処理施設からの健康被害の訴えがあることに照らしても、調査なしに安全というどんな根拠があるのか、明確に教えてください。

杉並病に関係して、杉並で行われた環境調査で400種類を超える化学物質が検出されました。同様の調査を実施すべきです。答弁を求めます。

3点目、健康被害と健康調査について。2つの大規模な廃プラ処理施設が本格稼働する中、健康被害は広がっています。深刻な被害状況の人の中には、すでに引っ越しをされた方が何人もいます。その一人、京都府の精華町に引っ越された方を寝屋川の住民が訪ねた際、改めて衝撃を受けたと言います。「もう来ないでほしい。あなたの服にもあの嫌な化学物質が付いているから。再発が怖い」との言葉にです。

この間聞いた三井団地に住んでいる2人の人の例を紹介します。1人は、3年前に

退職された 60 代の男性です。居住地で大半を過ごすようになって、頭などに湿疹が出るようになった。山が好きで 1 週間ほど寝屋川を離れると回復する。戻ってくると再発する。

もう 1 人は、小さい頃から私もよく知っている女性です。この人は 1 歳から三井団地に住み 28 年です。平成 17 年頃生まれて初めて顔、首に湿疹が出、皮膚科で薬をもらって治まりました。そして昨年春、再び顔に赤い湿疹が出、夏が過ぎ、秋、治らなく広がってき、皮膚科の治療で治らず病院を転々となりました。3 軒目の病院で「顔に何かを吹き付けたみたい」と言われ血液検査をしました。結果、アレルギー異常はゼロ。年末年始、香川県で過ごし、その間不思議なくらいかゆみもかぶれも治まりました。ところが寝屋川に帰ってくると、また肌が反応。今、寝屋川に住めなくなり、友人宅に避難しています。これは京都です。病院で「廃プラ工場と関係があるかもしれない」と言われ不安です。一刻も早く公害工場は止めてほしい、と言っています。

いずれも化学物質過敏症に類似の特徴を示しています。いわゆる化学物質過敏症についてどんな認識を持っていますか。見解をお聞きます。

杉並病については、住民の健康不良の訴えに対し、杉並区、東京都、国の公害等調整委員会が聞き取り調査や健康アンケート調査を行っています。本施設の建設後、住民が訴えているのは、杉並病と同様の健康被害が発生しているからです。それは今、寝屋川病などと新聞報道される現実となっています。施設建設を許可した大阪府や寝屋川市とともに健康調査の実施は最低限の責務ではないでしょうか。答弁を求めます。

4 点目、調査委員会について。本組合事業について、日本共産党寝屋川市議員団は、計画の当初から今日まで、特定団体、特定業者団体の意を受けた不公正な行政姿勢を指摘し、改善を求めてきました。寝屋川市から随意契約で 8 年間、廃プラスチックごみの圧縮梱包などを委託されてきた業者が引き続き委託される可能性、また本施設の向かいに特定業者団体が民間施設を建設の方針を持っていることなどを明らかにして、公平・公正な競争入札ができるのか、注視してきました。本施設の運転管理等業務委託は予想どおり大阪東部リサイクル事業協同組合が低入札で落札しました。また、再商品化業務委託は容リ協会での入札においてイコール社が落札しています。

そこでお聞きます。低入札調査委員会は本組合の委託に係る制限付き一般競争入札施行要領に基づき、資格委員会の規定を準用して 11 人の構成になっています。各市からの環境と契約に関わる部長、本組合事務局長、寝屋川市から 2 人の副市長で構成されています。委員長、副委員長は寝屋川市の副市長です。また附則で、この要領は

平成 19 年 11 月 1 日から施行され、平成 20 年 3 月 31 日限り、効力を失う、と
なっています。私は事務局長を含め 11 名中 5 名が寝屋川市関係者という不公正な構成だと考
えますが、いつ、どこで、誰が、この要領を決めたのか、明らかにしてください。ま
た、平成 19 年 11 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの限定された要領になっていた
理由を説明してください。

以上、1 回目の質問とします。

○議長（河西 正義君） 寺西事務局長。

○事務局長（寺西 喜久雄君） 中谷議員さんの一般質問に順次お答えを申し上げま
す。

施設の安全性についてのご質問でございますが、平成 20 年 3 月、7 月、11 月に実
施いたしました大気調査の結果、エタノール、イソブタン、ノルマルブタン、イソペ
ンタンの含む割合は 80%程度でございます、これらを除いた合計数値は平成 20 年
3 月 10 日の $1157 \mu\text{g}/\text{m}^3$ が最大でございます。専門委員会の参考 $1400 \mu\text{g}/\text{m}^3$ は寝
屋川市役所屋上で平成 17 年 1 月の測定結果でございます。

次に環境調査につきましては、議案質問においてもご答弁申し上げましたとおり、
専門委員会においては施設の設計や維持管理に TVOC の概念を進めるべきとの報告
を受けておりますので、今後も継続して TVOC 及び大気汚染防止法における環境基
準の 4 物質とアルデヒド類 2 種類の測定調査を行ってまいります。

次に健康被害と健康調査についてのご質問でございますが、化学物質過敏症につ
きましては様々な諸説があるということは認識しております。健康調査につきましては、
本施設の稼働当初からの環境保全対策及び維持管理に万全を期していることから、健
康被害はないものと認識しているため、健康調査は実施いたしません。

次に低入札価格調査委員会につきましてはのご質問でございますが、業務委託に係
る制限付き一般競争入札施行要領につきましては、平成 19 年 10 月 31 日付で管理者及び
副管理者による決裁を経て施行しております。また、施行期日等につきましては、一
連の入札業務が平成 19 年度内に完了するというので、平成 19 年 11 月 1 日から平成
20 年 3 月 31 日までと限定したものでございますので、ひとつよろしくお願
いしたいと思っております。

○議長（河西 正義君） 中谷議員。

○8 番（中谷 光夫君） 2 回目の質問を行います。

先ほど来の答弁では TVOC、これを専門委員会が環境監視ということだけで提案

したというふうにお答えを繰り返しておられるんですけども、これは明らかに施設の安全性に関わって報告をされた内容です。その内容に反する環境監視の結果が出れば、当然安全性に関わる根本的な検証が必要だというふうに思います。大気汚染防止法では本施設に対する基準がありませんけれども、環境省などとの協議は行っていますか。なお、通常の空気のT V O Cは $160 \mu\text{g}/\text{m}^3$ くらいと言われている点に照らして、本施設からのT V O C濃度は極めて高いと思いますけれども、どうお考えですか。

また、住民が求めているにもかかわらず、なぜブタン類以外の調査をしないのか。これはもう繰り返し聞いていることですが、改めて明確な答弁を求めます。

また、建設にあたって安全とされた想定が、先ほども申し上げましたが、実際に大きく異なった状態が続いていることに対して、専門家の力を借りて再検証するべきだと思いますが、どうお考えですか。

次に健康被害と健康調査についてですが、化学物質過敏症については国際的にも定義が確立していない現状がありますが、アメリカの専門医、研究者の定義では、①化学物質の曝露により再現性（繰り返し現れる）をもって現れる症状を有する。②慢性疾患である。③微量な物質への曝露に反応を示す。④原因物質の除去で改善または治癒する。⑤関連性のない多種類の化学物質に反応を示す。⑥症状が多くの器官臓器にわたっている、などとなっています。また、症状については国内の室内空気質健康影響研究会の報告書は、「粘膜刺激症状（結膜炎、鼻炎、咽頭炎）、皮膚炎、気管支炎、喘息、循環器症状（動悸、不整脈）、消化器症状（胃腸症状）、自律神経障害（異常発汗）、精神症状（不眠、不安、うつ状態、記憶困難、集中困難、価値観や認識の変化）、中枢神経障害（けいれん）、頭痛、発熱、疲労感などが同時に、もしくは交互に出現する」としています。今紹介したのは国の公害等調整委員会事務局の「化学物質過敏症に関する情報収集解析調査報告書について」からです。

また、報告書は化学物質過敏症、シックハウス症候群ないし化学物質による健康被害が問題となる局面で過失責任を考える上での枠組みとして予防原則の理念の共有を強調しています。これまでも国会での山下芳生参議院議員の質問に対する環境大臣と厚労大臣の答弁を紹介し、予防原則に基づく行政の取り組みを求めてきました。どう取り組むのか、答弁を求めます。

調査委員会についてです。調査基準価格は地方自治法でいう最低制限価格と考えれば低入札があったときは再入札を求めてもよかったのではないのでしょうか。問題は、この事業計画が特定の業者団体から寝屋川市や北河内各市に持ち込まれ、寝屋川市が

特定業者団体と協調しながら主導して進めてきたことです。昨年8月には大阪東部リサイクル事業協同組合から日本共産党寝屋川市議員団に集団的な暴力、威嚇行為がありました。競争入札では業者が仕事を失うことはあり得ることで、全く想定していないことを私たちに対する暴言から感じました。そうした経過からみて、調査委員会の構成は偏っており、あまりにも不自然の感を免れません。誰がそういう構成の原案を作ったのか答弁はありませんでした。改めて見解を求めます。

○議長(河西 正義君) 寺西事務局長。

○事務局長(寺西 喜久雄君) 答弁漏れるかもしれませんが、とりあえず環境省の関係で今、VOCの関係で指導があったかどうかという話なんですけども、協議しているかどうかということ、VOCに関しましてはまるっきりこういう協議なんかはしておりません。

それと今、 $160 \mu\text{g}/\text{m}^3$ よりも $1400 \mu\text{g}/\text{m}^3$ が高いと、数字的には高いんですけども、この $160 \mu\text{g}/\text{m}^3$ という意味がちょっと僕は分からないんですけども。 $1400 \mu\text{g}/\text{m}^3$ というのは、あくまでも先ほどご答弁申し上げましたように寝屋川市の屋上で平成17年の1月に測定した数字でございます。よく誤解あるんですけども、平成17年の1月においては屋上で測定したんですけども、あのとき柳沢先生のご指摘で質量を35~300という設定の幅で測定をしております。 $1400 \mu\text{g}/\text{m}^3$ が高い。その質量設定が前提にあるんですけども、よく $400 \mu\text{g}/\text{m}^3$ の室内環境指針と比べられるんですけども、 $400 \mu\text{g}/\text{m}^3$ というのは質量がもっと狭い。エヌヘキサンからエヌヘキサデカンまでの間ですので全然比べものにならないということで、質量の幅を出した中で値を出していかないとちょっと辻褄が合わないかなと思います。

それと専門家によるもう1回そういう委員会を作ってはどうかというご質問ですけども、それについてはそういうのは考えておりません。

ブタン類以外の調査をしたらどうかというご質問なんですけども、それにつきましてはGC-MSで量った中で山が出てまいります。とりあえず山が3つ4つ出る中で、その山側をターゲットにして調べたら先ほど言ったイソブタン、ブタン、イソペンタンという物質です。それが空気の中の割合を合計すると80%近くありますよと。先ほど僕の答弁の中で、1つの事例で説明させていただいた中で3月の時点でしたかな。全体の量から80%引くと、今までの測定結果で一番高いのが、 $1157 \mu\text{g}/\text{m}^3$ という数字が今まで一番高かったということで、これについては今も言ったように質量が35~300の幅の中の量でございますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(河西 正義君) 辻課長。

○課長(辻 康明君) あと低入札価格調査委員会のご質問でございます。当然この要綱の原案につきましては4市組合の方で作成させていただいたということでございまして、その作成する元と申しますか、当然各市の要領なりを参考にしながら策定していったということでございます。なお、他市におきましては基本的には副市長とか財務部長等が、また事業担当部長がその低入札価格調査委員の構成をされておられるということで、逆に言えばうちの組合の方は4市からそれぞれの職員が来てやっているとございまして、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長(河西 正義君) 中谷議員。

○8番(中谷 光夫君) 聞かれたことで申し上げます。160 μ g/m³というのは大阪府の一般大気環境、こういう状況をまた府の方の環境とも一度問い合わせただいたら、これは専門委員会でも柳沢委員が指摘した点とも関わってくると思います。

それから先ほどブタン類以外の調査の件に関係してFID法では物質が明らかにならないからというふうに先ほど答えがあったのに、この調査した結果、ピークの高いのがブタン類みたいなこの答弁というのは、先ほどの答弁と食い違うというふうに思います。

時間がありません。今回も事業ありきで、住民の健康と環境を優先する答弁ありませんでした。予防原則に立つように求めましたけれども、先の公害等調整委員会事務局の報告書では、人体に脅威を与える物質と人体への侵害等を結びつける科学的証明が困難であっても、いったん発生すると回復不可能な重大な損害が発生する場合には、損害発生前のリスクを回避し、または提言するために事前の思慮を行うべき、と述べています。健康被害を訴える住民が求める健康調査、環境調査こそ優先すべき課題であることを重ねて申し上げて、質問を終わります。

○議長(河西 正義君) これにて中谷議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

閉会に際し、管理者からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これをお受けします。馬場管理者。

○管理者(馬場 好弘君) 閉会にあたりまして一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、上程させていただきましたすべての案件について慎重ご審議をいただき、

いずれも原案どおりご可決を賜りまして誠にありがとうございました。本日賜りましたご意見、ご質問は十分精査をいたしまして、今後の組合運営に生かしてまいりたいと存じます。今後とも、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

議員の皆様にはくれぐれもご健康にご留意をいただき、なお一層ご活躍をいただきますことをご祈念申し上げます。誠に簡単でありますけれども、お礼のごあいさつといたします。ご苦勞さまでございました。

○議長（河西 正義君） それでは閉会にあたりまして私からも一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに無事、平成21年第1回定例会のすべての日程を終えることができました。議員の皆さん、理事者の皆さん及び関係者の皆さん方のご協力に心から御礼を申し上げます。

今後、管理者をはじめとする理事者の皆さんにおかれましては、引き続き安全には十分留意をされ、適正かつ円滑な事業の推進に一層の努力をされますようお願いをしておきます。

議員の皆さん方にはそれぞれ議会で3月定例会を間近に控えまして大変お忙しいところ本当にご苦勞さんでございました。

以上をもちまして北河内4市リサイクル施設組合議会平成21年第1回定例会を閉会いたします。ご苦勞さんでございました。

（午後3時55分 閉会）

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 河西正義

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 小原達朗

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 栗原俊子

平成21年2月19日 北河内4市リサイクル施設組合議会
平成21年第1回定例会付議事件一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	会期の決定	平成21年2月19日	決 定	会期1日間
議 案 第 1 号	平成20年度北河内4市リサイクル施設組合補正 予算(第1号)	平成21年2月19日	原案可決	
議 案 第 2 号	平成21年度北河内4市リサイクル施設組合予算	平成21年2月19日	原案可決	
—	一般質問	平成21年2月19日	許 可	廣岡 芳樹 伊藤 和嘉子 中谷 光夫